

平成29年度第1回 江別市福祉有償運送運営協議会  
議 事 概 要

- 1 日時及び場所 平成29年6月7日(水) 午前10時00分～10時30分  
江別市民会館31号室
- 2 出席者 委員 8名(敬称略)  
今井博康、石田文子、中山俊彰、山崎廣志、小中一子  
千葉セツ子、鈴木久雄、真屋淳子  
(欠席：三好安司、佐藤レイ子、保木本茂雄)  
申請法人 1名(敬称略)  
佐藤暢一(特定非営利活動法人ボランティア杜の家)  
事務局 4名  
本多福祉課長、河崎障がい福祉係長、永利主査、小笠原主任

3 議 事 概 要

(1) 開会

事務局： 皆さま、おはようございます。今日出席の皆さまがお揃いになりましたので、江別市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

本日は11名の委員中、3名の方が欠席されています。三好委員と佐藤委員と保木本委員です。11名中3名の欠席となり出席者が過半数を超えておりますので、協議会としては成立しております。

また、身体障害者福祉協会から選出されておりました佐保委員が、団体の役員交代に伴って、当協議会の委員も辞任されております。後任として、同じく身体障害者福祉協会から千葉セツ子委員が就任されております。千葉委員からご挨拶をお願いします。

(2) 新任委員あいさつ

千葉委員： みなさん、おはようございます。身体障害者福祉協会からまいりました千葉セツ子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。また、事務局の方も4月1日の人事異動により、障がい福祉係長の水口が異動となり、後任として河崎が着任し事務局担当者も変わっております。よろしくお願ひいたします。

事務局： 河崎と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： それでは、この後は規定に従いまして、会長に議事を進めていただきます。会長、よろしくお願ひいたします。

### (3) 議事

今井会長： それでは、議事に入ります。次第の3、「特定非営利活動法人ボランティア杜の家」の江別市における福祉有償運送の有効期間更新の登録に係る協議を始めます。有効期間の更新についてまずは事務局から説明をお願いします。

事務局： （福祉有償運送についての説明、申請内容について協議資料に基づき説明）

今井会長： 今の説明に関して、申請法人から事業実施に関する説明や補足などはありませんか。

杜の家： 特段ありません。

今井会長： 分かりました。では、今の説明に関して、各委員から質問や意見はありませんか。

中山委員： 確認なんですけど、会員の方は6名とありますが、資料の103ページで態様ごとの会員数が127となっていますが、これはどういった数字ですか。

杜の家： 札幌市内も含めて、今の全利用者様を記載してしまったものです。

中山委員： すべての対応を含むということですね。分かりました。

鈴木委員： 運行管理の責任者が選任されているのは、1台であっても2台であっても必要だとは思いますが、5両以上を事業所で管理している場合は、単なる運行管理者ではなく、例えば安全運転管理者という要件を備えておかなければならないと思いますが、この点はどうでしょうか。安全運転管理者は選任されていますよね。資格というか、講習を受けた人という言い方でいいのかと思いますが。写しが付いているとか付いていないというのは別にして、そういう体制が必要だとは思いますが、その点の実績はどうでしょうか。

中山委員： 安全運転管理者の選任は公安委員の方は5台以上で必要ですが、福祉有償運送協議会は5台ではなく、確か10台以上の場合だったはずですよ。

鈴木委員： 変わったんでしょうか。ガイドラインをコピーしてきたんですが、「5両以上の自動車を運行管理する事務所にあつては、事務所ごとにその要件を備える運行管理の責任者を自動車の数に応じて選任する必要がある」って書いていて、19両までであれば、運行管理者試験の受験資格を有する者、または安全運転管理者の要件を備える者、となっているんですが。

中山委員： 基礎講習を受けていればいいんです。

鈴木委員： 基礎講習を受けていればいいんですよね。

中山委員： 公安委員の方でやっている安全運転管理者は、選任しなきゃならないのは確か5台以上だったかな。福祉有償運送事業は運送事業に準じて5台以

上としており、その場合は最低限基礎講習を受けていればいい。もしくは、安全運転管理者の資格要件を満たしていればいいんです。

鈴木委員： そうですね。その部分が、札幌では講習受講済みとか、講習受講とか書いてます。

中山委員： だいたい手帳の写しを付けてますね。今も運行管理の責任者は基礎講習を受けているんですよね？手帳はお持ちなんですよね？

杜の家： 本日は持参していませんが、手帳は保有しています。

中山委員： それであれば問題ないですね。資料を出す範囲が各地域で違いますが、その管理は事務局で確認されていると思います。それで、こちらに来る段階では全て挙証資料が付いた上で更新作業をしているので、間違いないと思います。もし間違いがあれば、こちらで更新作業をする際に補正を求めますので。

今井会長： よろしいでしょうか。他にご意見はありませんか。

真屋委員： 9名の登録者の方のうち4名に「軽微な違反」がありますが、これは福祉有償運送中のものでしょうか。

杜の家： 利用者は乗せていない状態で、私どもヘルパー業務の移動中の違反です。

今井会長： 業務中のものということですか。

杜の家： 3名は業務中で、1名は休日に個人として運転しているときのものです。

今井会長： それらの違反に対して、法人としてはどのように対応されましたか。

杜の家： 当人と面談し、注意点・指導内容を確認しデータで保管しております。

事務局： その指導内容等の書類については、本日委員の皆さまにはお配りしておりません。事務局でも中身は確認しておりません。

真屋委員： 運送の責任者の方も違反がありますが、その方に対して法人からそういった指導をしたということでしょうか。

杜の家： 運行管理の責任者である私の違反に対しては、運送に係る責任者から指導をされました。

真屋委員： 運送に係る責任者自身にも違反がありますが、その責任者に対してはどなたが指導していますか。

杜の家： 運送に係る責任者に対しては、運行管理の責任者である私から指導しております。

真屋委員： お互いに指導したということですね。

杜の家： はい。

山崎委員： 質問ではないんですが、運行管理の基礎講習を受けたということで手帳をお持ちということですから、資料に手帳のコピーを添付するよう、事務局にお願いします。

今井会長： 他にご意見はありませんか。

(なし)

今井会長： 他にご意見、ご質問がないようですので、これから審議に入ります。申請を行われた法人は、恐れ入りますが退席のうえお待ちください。

(法人 退席)

今井会長： それでは、審議に入ります。審議に関しては、福祉有償運送が必要かどうかは1点目です。2点目は、運転者の要件、安全管理面が整っているかどうか。3点目は、旅客から受け取る対価が適正かどうか。この3点についてですが、ご意見はありませんか。3点のどれについてでも結構ですので、ご意見ありませんか。

鈴木委員： この法人は長年やっていて、今回は更新申請ということですし、資料を見ても特に問題はないので、私は承認と発言いたします。

今井会長： 分かりました。他の委員の皆さんはいかがですか。

山崎委員： 私も承認でいいと思います。

今井会長： 皆さん、それでよろしいでしょうか。

先ほど山崎委員から発言がありました、基礎講習の受講証の写しを資料に付けるようにすることについては、協議会の結果として法人に伝えたほうがよろしいですか、それとも事務局から事業者側に伝えてもらうということにしましょうか。

事務局： 事務局から事業者に伝え、写しを確実にいただくようにする、ということでもよろしいと思います。

中山委員： この資料を作るときに受講修了の証明を一緒に付けてほしかったということなので、次回以降はそうして貰いましょう。

今井会長： 全体としては資料はきちんと整っているということなので、結果については特に問題なく合意するということでもよろしいでしょうか。

(一同、了)

今井会長： それでは、法人の方を入室させてください。

(法人 入室)

今井会長： 協議した結果、特に問題ないということで全員一致で合意しました。

杜の家： ありがとうございます。

今井会長： では、法人の方は退室願います。

(法人 退室)

今井会長： 次に、次第の4ですが、その他について委員の皆さんから何かありますか。

鈴木委員： 事務局に対してなんですが、資料の並べ方が、今回は車検証が何枚か続いた後に任意保険証が何枚か続く、となっています。できれば、車検証と任意保険証は1台の車について一まとめに見られるようにして貰った方がチェックしやすいです。他の方のご意見もあるかとは思いますが。

事務局： 事務局としては、どちらでも対応できます。どちらにしましょうか。

山崎委員： その方がいいですね。

事務局： では、次回以降そのようにいたします。

今井会長： 他に委員の皆さんからは何かありませんか。

(なし)

今井会長： では、事務局からは何かありますか。

事務局： 次回は9月末に期限を迎える法人が2法人ありますので、8月又は9月上旬頃に第2回目の協議会を開催しまして、登録更新及び協力依頼の協議をお願いする予定です。後日改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日お配りした協議会資料については、一部個人情報が含まれておりますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

今井会長： ほかに何か連絡事項等がありますか。

(なし)

今井会長： では、これで第1回江別市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。